

令和5年度第2回 鎌ヶ谷市スポーツ推進審議会会議録

日 時： 令和6年3月26日（火）午後2時00分～午後2時30分

場 所： 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第2委員会室

出席者： 御代川泰久委員、廣原忠委員、秋元貞雄委員、根本奈穂美委員、飯野正昭委員、
高木保委員、荻尾登喜江委員、服部裕介委員

事務局： 市村文化・スポーツ課長、宮原主幹、斉藤主事

傍聴者： 0人

議 題： (1) 報告事項

ア 令和5年度スポーツ推進事業の報告について

イ 市民体育館改修工事について

(2) 審議事項

ア 令和6年度スポーツ推進事業の審議について

(ア) 令和6年度生涯スポーツ振興補助金について

(イ) 令和6年度スポーツ推進事業について

1 開会

事務局：（審議会を開会する。）

2 議題

事務局：議題（1）報告事項について事務局より資料に基づき説明。

委 員：市民体育館の空調改修工事について、令和6年10月から令和7年3月までと聞いていたが、資料では令和8年3月までになっているがどういふことか。

事務局：令和6年度施設行政予約手続きのため、関係各所に令和6年10月から令和7年3月までの休館を周知した。令和7年度の休館については、不透明な事項が多くあったため、その時点では周知していなかった。現時点で工期は令和6年10月から令和8年の3月までとなる。令和7年度分については、これから設計するところや資材の仕入れの関係もあるため、工期が前後してしまう可能性はある。

事務局：追加で報告になるが、令和6年6月で陸上競技場の4種公認が切れるため、令和6年2月以降、陸上競技場の改修工事を行っていた。3月に4種公認ライト（規定により名称変更）の更新を終えた。

その他、特に質問・意見はなし。

事務局：議題（2）審議事項

ア 令和6年度スポーツ推進事業の審議について

(ア) 令和6年度生涯スポーツ振興補助金について事務局より資料に基づき説明。

特に質問・意見はなし。

事務局：(イ) 令和6年度スポーツ推進事業について事務局より資料に基づき説明。

委員：ファイターズ鎌ヶ谷の会の事務が商工観光課に移管されるとのことだが、これに関する経費についても商工観光課から支出されるのか。

事務局：今後は商工観光課からファイターズ鎌ヶ谷の会の負担金が支出される。

委員：事業経費について、国から補助金等はでるのか。

事務局：事業経費に計上している市民体育館改修工事について、令和6年度・7年度合計で約8億円かかる見込みだ。市民体育館は避難所に指定されているため、避難所環境改善のため国から防災減災地方債を使うことができる。10割借入して、工事を進め、地方交付税7割と市の負担3割で国に返還することで工事ができるようになっている。

他に特に質問・意見はなし。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

令和6年4月5日

署名人 廣原 忠

令和6年4月10日

署名人 荻尾 登喜江